

近江八幡市公告

一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき次のとおり公告する。

令和７年１１月１９日

近江八幡市長 小西 理

１ 委託の概要等

- | | |
|-----------|-----------------------|
| (1) 委 託 名 | 第８３号 区整東１９条線他高木剪定業務委託 |
| (2) 場 所 | 近江八幡市 出町他 |
| (3) 委託の概要 | 別紙仕様書のとおり |
| (4) 期 間 | 契約締結日から令和８年２月２７日まで |

２ 予定価格 事後公表

３ 最低制限価格 事後公表

４ 入札の参加希望に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生開始手続きの申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続き開始の申立てをされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 自社又は自社の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に掲げる暴力団、同条第６号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。（落札者となった場合には、必要に応じて別に定める誓約書、役員名簿の提出及び当該役員について警察当局に照会することについて、あらかじめ了知すること。）
- (4) 当該委託の入札書の提出期限の日又は落札決定の日において、近江八幡市建設工事等一般競争入札参加停止及び指名停止基準に基づく停止措置の期間中でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本的関係又は人的関係がないこと。
- (6) 公告日前日において、令和７年度近江八幡市役務提供入札参加有資格者名簿に「除草・剪定・治山関係業務」又は令和７年度近江八幡市建設工事入札参加有資格者名簿に「造園工事」で登録し、市内に本店を有すること。
- (7) 建設業法（昭和２４年法律第１００号）第２７条の２第２項に規定する経営事項審査において「造園工事」の総合評定値の評価を受けていること。
- (8) 直接雇用している者を主任技術者として配置すること。

５ 入札書の提出等

- (1) 提出方法 書留郵便又はこれに準じる方法
- (2) 提出書類 次に掲げる書類を提出すること。入札書等に記載する日付は、作成日を記入すること。
 - ア 一般競争入札参加票（指定様式）
 - イ 入札書（指定様式）

ウ 委託費内訳書（任意様式）

(3) 提出日時 令和7年12月3日（水）17時00分まで（必着）

(4) 提出書類を送付する場合の封筒には、「**第83号 区整東19条線他高木剪定業務委託入札書等在中**」と**朱書き**すること。

(5) 提出先

〒523-8501

近江八幡市桜宮町236番地 近江八幡市総務部管財契約課 宛

6 開札日 令和7年12月4日（木）

7 くじの手続き

開札後、最低価格応札者が同価で複数となった場合は、くじにより入札参加資格等の確認を行う順番を定める。この場合におけるくじは、入札関係職員以外の職員が最低価格応札者に代わって引くものとする。

8 開札結果の公表等

(1) 開札後の開札結果については、開札日当日に近江八幡市ホームページにて公表する。ただし、案件数等の事情により公表が遅くなる場合がある。

<https://www.city.omihachiman.lg.jp/riyoushabetu/jigyousha/nyusatsu/index.html>

(2) 開札後落札者となったものには郵送により落札決定通知書等を送付する。

(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、開札結果は公表せず、再度入札の提出日、開札日等を別に通知する。

9 入札の無効

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。

(3) 入札心得に示す条項に違反した入札は無効とする。

(4) 5(3)の提出日時後に到着した入札は無効とする。

10 設計図書の入手

設計図書は近江八幡市ホームページにて配布する。

<https://www.city.omihachiman.lg.jp/riyoushabetu/jigyousha/nyusatsu/index.html>

11 入札保証金 免除

12 契約保証金 免除

13 前金払い 無

14 部分払い 無

15 契約不適合責任 引渡日から3年

1 6 その他

- (1) 申請書及び資料の作成、申込み及び提出に係る費用は入札参加者の負担とする。
- (2) 代理人が入札する場合は、5(2)アに加え委任状も提出すること。
- (3) 入札関係書類は近江八幡市ホームページより入手すること。
- (4) 入札に参加する者は必ず仕様書を近江八幡市ホームページより入手することとし、入札図書を手していない者は入札に参加できない。
- (5) 共同企業体での参加は認めない。

1 7 入札に関する問い合わせ先

近江八幡市総務部管財契約課 TEL 0748-36-5557